

- 近畿地方整備局 -

## 近畿ブロック発注者協議会の取組について

### 1. はじめに

近畿ブロック発注者協議会は平成20年11月に総合評価方式の導入・拡大、品質確保に関する取組について、近畿ブロックにおける国・特殊法人及び地方公共団体、全ての公共工事の品質確保の推進に寄与する事を目的に設立された。

現在、14の国の機関等、25の地方公共団体、14の特殊法人等の53機関で発注者協議会が構成されている。

また、各府県毎の地域発注者協議会が設立されており、近畿ブロックの211市町村が参加している。

### 2. 発注者協議会での取組について

令和元年度まで、全国統一指標として、適切な設計変更の実施、施工時期等の平準化及び適切な予定価格の設定などの改善に取り組んできた。

近畿ブロックにおいては、適切な予定価格を設定するための取組として、最新の単価や積算基準対象外の要領の整備など、これまで90%以上の発注機関で取り組まれているが、設計変更のガイドラインの策定や平準化率については改善が必要な状況となっているため、引き続き近畿ブロックの指標として設定する方向で調整中である。

その他にも発注見通しの公表や工事書類や成績の様式の統一化にも取り組んでおり、工事の発注見通し公表については昨年度、近畿ブロックの全発注機関に参画いただいている。

様式の統一化については令和3年度には9割以上の府県・政令市で目標とした様式での運用が開始される予定となっている。

### 3. 平準化について

平準化については、昨今の働き方改革に直結するため、協議会メンバーの関心が高いが、平準化のための速やかな繰り越し手続きや債務負担行為の設定

において、発注機関によっては内部の理解を得るのが困難なケースもある。

昨年度末に近畿ブロックの人口10万人以上の自治体を対象に実施した平準化に関するヒアリング調査でも同様の意見があり、平準化の推進には様々な部署の理解の必要性を改めて痛感した。

今後、機会を通じて平準化の必要性や推進に向けた方策を協議会メンバーと共有したいと考えている。

平準化率（件数）は4月から6月の発注件数等が決まった時点で概ね決定しているため、当年度の平準化率の改善を図るためには、7月以降に作業をしても改善は困難となる。そのため、4月から6月にいかに発注件数を増やすかがポイントとなる。

$$\text{平準化率} = \frac{\text{4月から6月の月当たりの平均発注件数}}{\text{（件数） 4月から翌年3月の月当たりの平均発注件数}}$$

### 4. おわりに

昨年度、品確法が改正された事に伴い、新たな全国統一指標が設定された。

近畿ブロック発注者協議会ではそれぞれの目標値として国、府県・政令市、市町村と各発注機関の規模毎の全国平均値をもとに目標値を設定する方向で調整を行っている。

現在、建設産業は担い手不足や頻発する災害への対応など、ますます厳しい状況にある。

近畿地方整備局では、公共工事の品質確保を促進するため、情報共有や発注者間相互の連絡調整を発注者協議会を通じて実施していきます。

最後になりましたが、近畿ブロック発注者協議会にご協力いただいている国の機関等、府県・政令市及び市町村のご担当者の皆様に感謝申し上げます。

国土交通省 近畿地方整備局 企画部 技術管理課  
千葉 泰三